

不祥事根絶への取り組み

柏市立柏第五中学校

はじめに

「不祥事を起こさない」「不祥事ゼロ」「不祥事根絶」という言葉と意味を十分かみしめながら、教職員一人ひとりが意識改革を図り、法令で禁止されていることをやらないのは当然のこと、その上で、社会の規範やルールを遵守するというコンプライアンス意識向上に取り組んでいます。

1. 不祥事根絶への取り組み

(1) わいせつ・セクハラ

- ①生徒の発達段階に応じた距離感を持ち、誤解を招く行為をしない。
- ②生徒とメール（ライン等）のやりとりをしない。私的使用は厳禁。配慮を要する場合は、管理職と保護者の同意を得る。＜部活動も同じ＞
- ③職員の自家用車への生徒の同乗は禁止。人命にかかわる救急業務等以外、生徒の送迎は行わない。
- ④生徒の悩みについては、教職員・管理職で情報を共有し守秘義務を守る。

(2) 体罰

- ①いかなることがあっても体罰はしない、させない。体罰禁止の趣旨を周知徹底する。
- ②部活動においては、勝つことだけを目標にせず、運動を通してその楽しさや仲間との切磋琢磨を感動として味わわせることを基本とする。
- ③体罰を見たら同僚や管理職に速やかに報告する。

(3) 個人情報の不適切な取り扱い

- ①個人情報をデータ等で持ち出さない。やむを得ず、採点等で持ち出す場合は、管理職に届け出を行い許可を得る。
- ②パソコンはパスワードでログインし、離席の時はロックがかかるようにし、教育委員会が管理するサーバーに保存する。（写真・動画も同様の保存）

(4) 飲酒運転

- ①飲酒を伴う会合には、必ず車を自宅等において会場に行く。
- ②深夜まで飲酒した場合は、翌朝車やバイク等を運転しない。
- ③飲酒量が少なく、仮眠して自宅へ帰る方法を取らないことを徹底する。

(5) 交通事故

- ①普段から交通ルールを守る。
- ②ながら運転（携帯・カーナビゲーション操作等）をしない。
- ③万が一事故を起こした場合は、警察・管理職に速やかに連絡する。

(6) 公金等の不正処理

- ①現金を取り扱う場合は、管理に十分留意するとともに、規則に従い原則として収納日当日に指定金融機関に払い込むシステムを実施する。
- ②部活動で徴収している費用については、収支終了後速やかに決算書を作成し、残金が出ないようにし、保護者宛文書を作成し報告する。また、領収書等については、管理職の監査を受ける。会計処理は複数で行い、管理職の監査を受ける。

(7) その他（兼業）

- ①教育公務員として、いかなる報酬も受け取らない。
- ②教育公務員として、営利企業に従事しない。

※ 以上の内容を遵守し、今後も教職員全体で周知徹底し理解を深め、職場のモラルを向上させながらより高いコンプライアンス意識向上に取り組んでいきます。